

官刻
孝義錄

卷卅三

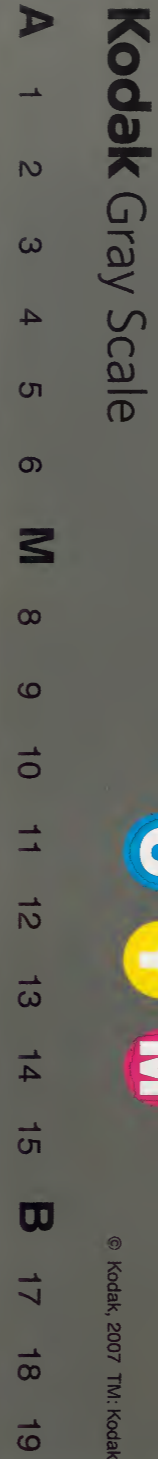
義作

唱

共五十

內閣文庫			
一五七函	五〇冊	三二五八三號	和書類

內閣文庫	
番號	和 32583
冊數	50 (33)
函號	157 399

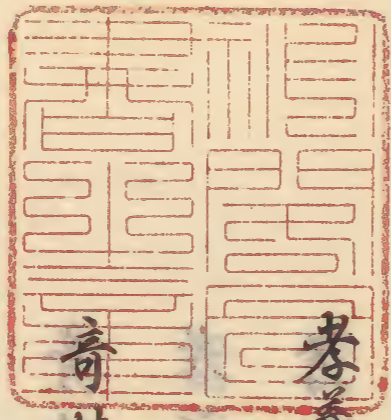


© Kodak, 2007. TM: Kodak



孝義錄卷之三十三

美作國



奇特者

代官支配所
真島郡高田村

奇特者

日支配所
大庭郡久之世村系方

孝行者

日支配所

孝行者

日支配所
吉野郡吉野村

孝行者

日支配所

孝行者

日支配所

百姓

金田市名在馬

寶曆七年
津獲

百姓

金田六名在馬

明和元年
津獲

六名在馬

金田氏在馬

日時
津獲

百姓

清八

寬政五年
津獲

清八

三九

日時
津獲

日時

三右

日時
津獲

孝義錄卷之三十三

○孝行者 日配所

○孝行者 森野馬守日領所
吉波村日領所

○奇特者 日領所
英田郡金浦村

○奇特者 日領所
久米南條郡下三山寺村

○奇特者 日領所

○奇特者 日領所
英田郡金浦村

○孝行者 松平越後守領分
津山城下福波町

○孝行者 日領所
津山城下新磯人町

百姓

樞右馬 日時
十歳 津養員

百姓

後之丞 明和元年
三三歳 津養員

庄屋

春名猶右馬 安永元年
三三歳 津養員

治部守助 安永七年
六六歳 津養員

治部安次郎 日時
三五歳 津養員

百姓

春名猶右馬 天明八年
三六歳 津養員

町人庄屋

小玄掃 元文五年
歳不知 津養員

町人借屋住古角屋

仙右 元文五年
歳不知 津養員

○孝行者 日領所
津山城下北沢町

○孝行者 日領所
津山城下三階町

○孝行者 日領所
津山城下上組屋町

○孝行者 日領所
東北條郡大橋村

○孝行者 日領所
西北條郡下田邑村

○孝行者 日領所
西北條郡小田中村

○孝行者 日領所
津山城下美基町

○孝行者 日領所
津山城下西新町

町人市古馬屋

げん 寛延二年
歳不知 津養員

町人借屋住

若右 安永二年
三四歳 津養員

町人日直儀

長七 安永二年
四五歳 津養員

百姓

史玄掃 安永四年
六三歳 津養員

百姓

玄平次 安永五年
四四歳 津養員

組頭

佐右馬 天明二年
四一歳 津養員

町人伴屋

和助 天明六年
四九歳 津養員

町人丁子屋

源左馬 天明六年
五十四歳 津養員

奇特者

日頃 津山城下久門町

孝行者

日頃 津山城下林田町

孝行者

日頃 津山城下新真町

忠義者

日頃 津山城下西今町

孝行者

日頃 津山城下河原町

孝行者

日頃 津山城下东新町

孝行者

日頃 東南條郡高井町

孝行者

日頃 津山城下京町

町人方介

長七

天明六年

町人某

熱助

天明八年

町人黒田

若吉

天明八年

町人直登孫

若吉

天明八年

町人借屋住

若吉

天明八年

町人頼屋

勘七

寛政三年

百姓

若吉

寛政三年

町人今出

若吉

寛政三年

奇特者

日頃 久米南條郡八出村

孝行者

日頃 日所

孝行者

日頃 久米南條郡小杉村

孝行者

日頃 久米保加賀守領分

孝行者

日頃 久米北條郡油木北村

孝行者

日頃 久米北條郡宮上村

孝行者

日頃 久米北條郡下步化面上村

孝行者

日頃 久米北條郡里公文申村

肝黄

政右馬

寛政三年

政右馬

乙

日時

百姓長

平吉

寛政三年

百姓

市吉

宝曆三年

百姓清

乙

宝曆三年

尼

貞運

宝曆三年

百姓

平吉

宝曆三年

百姓

庄吉

宝曆三年

孝行者

日頃 久米北條那里公文申村

百姓

幸八

寶曆三年

奇特者

日頃 久米南條那福田村

百姓

市

寶曆三年

孝行者

日頃 久米南條那友和村

百姓

三

寶曆三年

孝行者

日頃

百姓

助市

日時

孝行者

日頃 久米北條那下打中村

百姓

文

寶曆四年

孝行者

日頃 久米北條那角石畝村

百姓

若

寶曆四年

孝行者

日頃 久米北條那里公文申村

百姓

若

寶曆十年

孝行者

日頃 久米北條那山公文北村

百姓

六

寶曆十年

孝行者

日頃 勝北那与志村

百姓

若

寶曆十年

孝行者

日頃 久米北條那下打中村

百姓

定

明和三年

奇特者

日頃 久米北條那下打中村

百姓

六

明和三年

孝行者

日頃 久米北條那下打中村

百姓

三

明和八年

孝行者

日頃 久米北條那下打中村

百姓

七

明和八年

孝行者

日頃 久米北條那里公文南村

百姓

八

安永元年

孝行者

日頃 久米北條那下打中村

百姓

人

安永元年

孝行者

日頃 久米北條那奥山古村

百姓

勤

安永元年

奇特者

日領 久米北條郡油木北村

百姓平六郎

龜治 二十四歲

安永元年 褒賞

奇特者

日領 久米北條郡前石畝村

百姓

仁右馬 四十五歲

安永元年 褒賞

奇特者

日領 勝北郡高木村

百姓

平右馬 四十七歲

安永元年 褒賞

奇特者

日領 勝北郡廣尾村

百姓

家市 五十七歲

安永元年 褒賞

孝行者

日領 久米北條郡和由南村

百姓

茂之助 二十五歲

安永二年 褒賞

孝行者

日領 久米北條郡桑上村

百姓

佐助 歲不知

年不知 褒賞

孝行者

日領 久米北條郡山女公文南村

百姓

六之助 四十一歲

安永三年 褒賞

孝行者

日領 久米北條郡神代村

百姓

助 六十四歲

天明元年 褒賞

孝行者

日領 久米北條郡上野里村

百姓

若七 四十四歲

天明元年 褒賞

孝行者

日領 久米北條郡上野中村

百姓

七之助 三十一歲

天明三年 褒賞

孝行者

日領 久米南條郡桑系村

百姓

若右 六十歲

天明八年 褒賞

孝行者

日領 堀田相模守領分 東北條郡宇野村

百姓

貞次郎 三十八歲

天明八年 褒賞

孝行者

日領 土井久次郎領分 久米南條郡桑系村

百姓

菊右馬 五十歲

安永八年 褒賞

孝行者

日領 日所

百姓

若人 三十一歲

日時 褒賞

孝行者

日領 日所

百姓

若之助 二十歲

日時 褒賞

孝行者

日領 日所

百姓

若之丞 十四歲

日時 褒賞

孝行者

日頃

百姓

日娘

志山

日時

孝行者

日頃

百姓

年六

天明三年

孝行者

日頃

盲人

為都

天明四年

孝行者

日頃

百姓

利吉

明和七年

孝行者

日頃

百姓

千八

安永八年

孝行者

日頃

百姓

三在

寛政元年

孝行者

日頃

百姓

法

日時

孝行者

日頃

百姓

庄

寛政元年

家内睦者

日頃

百姓

庄内

七人

日時

農業出務

日頃

百姓

幸在

天明二年

孝行者

日頃

百姓

嘉助

天明八年

奇特者

日頃

百姓

源治

寛政三年

家内睦者

日頃

百姓

六云

寛政三年

孝行 老樵右馬

清八と吉野郡有難村の百姓新養うふに高二石の
 ありとておろり父は七十五歳母のら六十九歳より
 妻とさきりといひて之を樵右馬といふふ二人のふ代
 りあり世有難村をひつらよの村より先れまふ山麓を
 おろりとも共いふ今はお作といふ夫婦より
 耕し暇あれば炭を焼くと屋根板をへと二里あま
 へへきりりきり古町村小日るに拾ゆるくむり
 父乃ほをあらとあれとらりし竹の筒よりつぎ
 りらゆりてをりきり人とおろりすらまを父母の

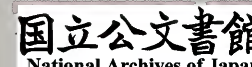
徳なる事いひのふふ他人よむいひとて父母の
 へりりゆを板とていふりたとてえとてよれりあや
 者ふりりり天明八年此二月日村乃清助といふりの
 夜ふもくけ家にまきする事とてふまをれ板日奈
 とまのけまに父母もふもお茶ををりてゆい夫婦を
 測ふありて焚火しありありと見えく清助も
 又孝心をあらる者ふれい流くを志成感して涙を
 おろり次の日古町村まて古れ板具とりて先りて
 此父母とふれふらおろりし夫婦を代養ふまらる清
 りをり通るに里乃者ふりりて夜ふと贈るに

法度を修くは又深由教へさうとあはれハ安永元年
八月森對馬守あはれとあはれとあはれとあはれとあはれと
十月は苗字芳刀とゆはれとあはれとあはれとあはれとあはれと

孝行老源左衛門

丁子屋源左衛門ハ津山乃城下西新町ハ藥種屋守り
其ノ源之重とハ印ハ比治ノ朋友ノ交り志を
守りてハ又及物人ハ新と云くハ焦りてハ何事も
モ父母乃ハ子ハ孫ハあはれとあはれとあはれとあはれと
塙ハ病ハゆハ疾ハ壯志ハ醫ハ療ハの志ハ修ハくモ
もハいハくハ重ハはゆハれハあハれハれハれハれハ人ハ乃

交りあはれとあはれとあはれとあはれとあはれとあはれと
重和と云くハ者ハ病ハてハ寝食ハ忘ルハくハあはれとあはれと
ハなうハくとハ之ハ代ハ海ハくハ之ハ病ハ愈ハぬハ七歳ハ乃ハ去ハ
家ハをハ修ハくハ今ハの若ハ小ハ改ハりハ家ハ乃ハ業ハ守ハるハ茶種ハをハあはれ
あはれハ小ハ父ハれハ病ハの積ハたハくハ愈ハくハとハ修ハひハ心ハまハりハせハり
保善ハをハしハ病ハ乃ハうハハ費ハ多ハくハ其ハおハれハをハ修ハひ
ハ修ハくハせハりハあはれとあはれとあはれとあはれとあはれとあはれと
ハ孝ハ次ハ父母ハ西園ハ乃ハ靈場ハをハ順ハ礼ハセハれハりハくハあはれと
ハ長ハれハ病ハの後ハあはれとあはれとあはれとあはれとあはれとあはれと
中ハ路ハ浪ハとハあはれとあはれとあはれとあはれとあはれとあはれと



にありし由家業をまけし父母の徳路乃さうりたす
らんすといれり日く小休後をそくそれいん秘あきて
父母のく末てま比のな意をそく事さうりていん
みそくすのほえたり又おきてつとくくあさぬとされ
心志はれ友をじい又は友の奉りていんこととせり
はく後をそくくくくくくくくくくくくくくくく
と後酒みくくくくくくくくくくくくくくくく
かきれよ志さうひゆれゆり進んせとびいひゆれ
さうひゆせの父れ孝に徳をそくくくくくくく
おてをそくくく母は子の食しことをそくくく父とく

考り事とさうくくくくくくくくくくくくくく
ふくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
右ふとたてくくくを食しれ中くくくくくくく
友ふとひい酒をりくくくが費のくくくくくく
つ井り家とくくく志らわたり借屋くくくくく
父れいませらうらひ本石乃教とぬらうくくく
頼てをゆくふくくを借屋の座せり父くく又築山
をさうくく人のみりくくゆきくくくくくくく
とたのく父さくくくくく後も志りくくくくく
さうくくく父きてゆきくく病よかきくくく直後

ときく女抱せしう終ふうせぬも母はつてしう年
 父も其をう次神佛よ悔してをとす終とをいひつ
 うう復たせしを悔はちひひは出むえなり母乃をわき
 て涙たぬのよひうひ初を孫もあれはかたどりつてふ
 産れううつむを産て中うと母乃思ひ世
 小まうせらうと父此時より町の内は組改役とははと先
 折るは領主乃用あうて町年暮より町は使はる保
 改といひれをぬくようなりははつたう業をいひ
 てもあすあうととあまどつとを礼とあけしう
 まむ孫とをいひをいひとあり此者の保改と終とを若

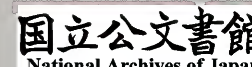
ち終を明ふ礼をはけくせぬはつたうはは領主より
 乃所用さく保改を禮とる小あり次領主はは
 まふむるりかきあを終るはうせうと父のしうへと
 せうたうりとあうとふう人しくと細入はは天明六
 年六月領主より復美しと兼はあうとふ

孝行者惣助

惣助を津山乃城下林田町の若きう父之右衛門ははと
 世ううの業にえしと東新町よりもはあうはは
 保改とありしう長病は外しつたう寶曆元年四月
 じうをぬ子と人ありて姉とぬくといひしう女一葉

小月町豊國を十右馬の奉公し妹をくハ十歳時惣
助七歳より母をこゝにおもひ奉りて母一人の力なりは賃後
又は綿くろひていざゝおれあゝいざゝも二人れあを
ゆゑたゞくけいふれとけり食ひもきこ身もてせりけりも
あゝくく姉乃ふくろ給金を以てやうくよくくせ
くは惣助六七歳の比より母れ苦勞せしめらとあけ
きこあゝくけい奉りてあゝいざゝもあゝくく母のいざゝ
後よとむけいけりて所用とをもとれあゝくくを
元老のあゝいざゝく九歳にふせりけりは町乃藥屋
若七郎の借家よりうけりて二十五歳より一筋の商賣

に田舎つらう月ゆくより入るよりとわぬ後よりふれ
てさのりれ利とせりけりもあゝくけりては日傭より年と
つと賃後を好てあゝいざゝい日とにとく起く母乃
自さむらとらうくく煙草に火をうけりてその身を母
の起ぬるより湯とらうくく重く顔洗をせしめを
先胡夕れ飯も好りかあゝとわく事なく髪とらうあを
まゝくて後よとむけりあゝ業をまゝの田舎に移りけり
よは食物ととも細く金海とがけりてあゝいざゝハを
價ともおくもくくけりてあゝ倦ふて心をとれ
老を頼りて末よりいざゝい物とらうて時分をうけりて



復をいふ人家を安う少く料の借れをせしむ
し及ては八岸の事なり

忠義者若者

善吉とありて出雲國出雲郡庄原村少佐太常直孫の子
ありて明和二年八月より津山乃城下西今町の造り
酒直直孫を請うりて小常とて九月の号より
つゝ安永六年日曜とて孫を請う借家とてよりい
ふは乃高ひとて小常とて孫を請う造る酒とて
くは損して高むよりいへ借銀乃おひとて
やうく是れいふのいふ宅地を質にすといふ

かりおひ免を借ひりておの借銀の年にかゝつ
返次へて定めとておのいふとていふ
是を直孫とて質にすといふ宅地の利銀とて借
ひといへ世つていふおのいふとて善吉のいふ
免を直孫とていふおのいふとて孫を請う家より
いふとていふとていふ見はるいふとていふ孫を請
其の孫のいふとて孫を請はるいふとて娘政とて小常
家に隠居して長乃若と娘よりいふとて利銀といふ
永春と名改りけり善吉といふとて家此のいふとて
くといふ人乃娘のいふとていふとて直夜といふとて高乃

業にんとはくく永春とて先向とてとてに曰く
乃金とてとての支ぬういふく孝養して衣服の類よ
且後也や此物ういする中くくを周をかき事たの
永春酒好とてあれは日くじりて又々菓子魚を
此業のたつひに何もあもつてと物相くを先
弟の永春の家此先祖の志とていさよ又母兄
身位牌をてそててを進福をもつてとて此の
身とてはあやめしてよろひ費とてとてとて
と主人の事養乃なるはいさうとあつてはるた
箇の業はとてつてとてあつてとてとて店とて

れとてとつりては借銀をけくのひ又々家賃の利銀
かと清たてくといとけく永春の娘乃十七歳よ
時元魚町福永屋源吾の子業を永春の養子
としてと娘ふりてをせとて店のつては孝養
にりてとては絶たんとす於家をたてとて
と人に若者忠節ふりてとて天明八年十二月
頃主りて養子して銀とてとてとて

孝行者ぎん

ぎんハ深山の城中に糸町乃借屋よす先の日傭乃
者市を揚う娘たつてせれつてとてとてとて

以よりと父母の御用とより此まへにのりもあもつては
小きうりて十歳なりとて母にれらばわらうと離家
せられりや父さんよじつて若なりてあふり
あふりもよき業なりとてとてをせりてうきと
先くまうてあけとて父のつてあつてひと
早に母の母小音つとてつて事なれよ母なりは
河原町勘六といふお若よ乗嫁しあれとてを以
りて父の御用とて日傭の業とてつてつて茶後
茶種作りふりてなうりて其日傭とてつてつて
きんも同く町を於今津を伴てあつて小きとて

とまありけりてつてつてけりて者もけりてつて
主人もけりてつてつてつてつてつてつてつて
いつてつてつてつてつてつてつてつてつて
うわい父にをりてつてつてつてつてつてつて
用のつてつてつてつてつてつてつてつてつて
て父をけりてつてつてつてつてつてつてつて
はつてつてつてつてつてつてつてつてつて
つてつてつてつてつてつてつてつてつてつて
いふくふあれとて奉ふれあもてあ抱んぬまう
まねをりてつてつてつてつてつてつてつて

一とあるは今より父の老るに由きては事成りけ
 母をもみよとていふは三人の位にあらざるに母を
 さしうりたるは使とてとくは後をを成音つぎ
 うつ一年比父のいぬしちとちり恩のうらむれ母
 をこけりし意うはゆふくあひてよとちりぬくと
 いふとゆれよせ母を久しく悔きくまはる娘を
 まよふよりこい乃後やれぬ人さきとくをたれより
 劫ふと母はうせぬと父のいふよりやゆひおとと
 ちり孫より同じ兒を二年二月位まより復元し
 て銀をこりて借家の料乃銀れとてとくをと

あき人(きり)

孝行者彦次郎

彦次郎は東南條郡高野本郷村乃百姓あり父
 甚六う時より農業のいと由は酒の徳賣して世を
 こころしけり故まのいふまうて宅地を田もと那
 おいれは懐ひりつる小おる水の言十二石のまり
 彦次郎に懐ひりつる言はく言せぬ彦次郎
 まめやうたる者も農するよ力とてとく父母乃
 酒を赤のひととてとくは中へ多とたくり市
 乃をよりよ者めとめくをりつる彦次郎う二十果

にくらゝ多小領主とらやまむ村長の控とさう
 天明之ま乃凶年ノ親の病有れ費多ク世れいと
 なるも走しつりつり村乃うられ者年貢よりも
 滞りさんとせしむつて納むとせむはさむお
 ちりあらうら物うらと雙ふつれあうて皆納り
 とせしり引つれくあさむいあうとせむいけむと
 公納とけ久持ももあさむくあうゆれさう寛政
 二年三月領主より褒美して銀をたけらむ

孝行者と云

こ更ち久米南條郡八出村乃行賣百姓陶政忠出

娘あり母に六七歳あるこ難病とらせ入祖母と
 之四年に死し病を治り母乃切子とあむと
 看病し醫業食事にあむまてんをたせむら
 るあうく賣しあれて目に綿二と斤つくる
 て家乃をすげとせしむ身食乃あうとせむ
 とせし正月ふとせあをあうらう中ノ講釈あ
 るとせむとせむとせむとせむとせむとせむ
 けよう後て納むとせむとせむとせむとせむ
 林松乃弟もぬらとせむとせむとせむとせむ
 とせむ寛政二年十二月死し褒美して銀をた

惣助之家北條郡神代村の小百姓なり明和元年
 小父とせむ母のとありし時老病あり此病多き
 了中風より入りぬるに河津のりうらむと惣助
 家賣しとてとも醫者よとてとては妻ありと
 よくしとてたぬ物文よむつけ何するもわらふ
 かりんやうにさうりおにせがたぬとてさうとて家
 乃半中ても母乃ひ子をす一板よてもおのひの病
 幸とあり人としんけしむ田庄よりとゆとて必安
 吾成をり子食するのさくむわらわとてひ笑ふ
 味あれはく個してさくをすつゆと酒をちのてく

うは小き壺を神めてたれとれと見青草子やう
 の物まきとてさうりあうり入るとりふりおとて
 園庭りあ枕をりうとてえはた成りあてさう
 ろうしりさくぬく母の床とありさうり主婦もに
 左とておと二役なりさうりさうりさうりさうり
 七月頃より寝病しとてさうり目とてさうり
 ぬとさうり惣助年六十回なり

孝行者為世都

為野都たりと久米南條郡金堀村よりいふ二斗
 うりりてお百姓さうりさうりさうりさうり

一とせ及みそ時より奉公して給後とひては貞
 をも納免りて父之田所直之く病を醫療の
 志ありしをく二十六年前に死しぬよしく契り
 ころ小母の身小京南村乃百姓之家を傷とて死す者
 二十年前より家北よりあつて温疫にてもせぬ
 父之病を傷一人にふりしうえふ人たてて之を兄
 勲次年より小京南村にてもせぬを母とてせり
 昔といふは先も病を治すにふりては
 二年とせんとて奉公ともせぬ家に入り
 久松小之病を傷よりせぬ目成先といふも又目志

わが世とて農のりたりとて世とては
 く花部といふは座落の身ふりては
 叔父とて昔は病を治すにふりては
 といひはよきとて奉公ともせぬ
 梅庵とては又は村のうらぬ人たり
 白鳥とては病を治すにふりては
 つは貸とては日用の品とては
 契はくしとて病を治すにふりては
 といふとては病を治すにふりては
 病は従事するなりとては病を治すにふりては

